

平成26年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 平成26年5月9日(金) 10時00分～11時30分

2 場 所 埼玉県教育会館303会議室

3 出席者

(1) 委員(敬称略)

島田恵司・山口辰雄・高橋優子・高野茂代・中山健太郎・中村みゆき

(2) 県

高山農林部長・中畝農業ビジネス支援課長・根岸農村整備課長

(3) 事務局

(農業ビジネス支援課) 原副課長・関口主幹・角田主任

(農村整備課) 高橋主幹

4 主 催 埼玉県

5 概 要

(1) 開 会 原副課長

(2) あいさつ

ア 高山農林部長

イ 島田会長

(3) 中山間地域等直接支払制度最終評価について

○ 中畝農業ビジネス支援課長から最終評価の概要について説明。

○ 質疑等

- ・島田 会長 A～C要件がある中で、C要件が多くを占めているが、他の協定に比べて比較的参加しやすい内容になっているからと考えて良いか
- ・中畝 課長 会長のお話のとおり、C要件が最も取組みやすいためである。
- ・中村 委員 最終結果の説明の中で、農産物の加工・販売の取組があるとのことだが、消費者と生産者の距離が遠いことが課題だと感じている。
- ・島田 会長 消費者のニーズを生産者にどう伝えるかは課題。昨年度視察した寄居町のエキナセアの加工・販売の事例もその一つ。
- ・高橋 委員 農家は基本的に農作業に忙しく、消費者のニーズを生産方法や販売に結びつけることは難しい。農家と消費者を繋げる中間支援団体の存在が重要。
- ・島田 会長 一般消費者の購買行動では、店頭に並ぶものを買うか買わないかしかない。ニーズを把握するため、説明にもあった都市と農村が交流する取組は非常に重要。
- ・中山 委員 B要件の協定が無いのは何故か。B要件は、営農組織の育成や担い手の集積化が要件であるが、中山間地域においては必要なものであると考えている。
- ・中畝 課長 傾斜があつて、狭小の農地が多い中山間地域では、B要件は取り組みにくい要件である。比較的取組易い他の要件を選択している集落が多い。
- ・高橋 委員 本来は、営農体制の確立があつてから、6次産業化や農商工連携の取組があるはず。小川町でも新規就農したいと思つても農地や家を借りることが出来ないなどの問題がある。
- ・中畝 課長 農地の整備という観点からすると、狭小の農地が多い中山間地域では、農

地の集積が難しいところもある。

- ・島田 会長 一昨年度現地視察した横瀬町寺坂地区は具体的にどのように、中山間直接支払制度を使い耕作放棄地を解消したのか。
- ・事務局 交付金を活用して、農機具の購入や農機具小屋を整備したと聞いている。
- ・高山 部長 寺坂地区の取組の大きさに比べたら、直接支払制度で受け取れる交付金の額は少額である。その一方、協定を結び地域で団結して取り組もうという合意形成のプロセスや当制度の活用をきっかけとして、取組を外部に発信することによって、他の事業を呼び込む効果などが重要ではないか。
- ・島田 会長 呼び水効果があったということですね。
- ・高山 部長 また、B要件が少ないということであったが、他の施策も活用することができる。条件不利地ということを考えれば、他の要件の割合が多くなっていることは現実的にはやむを得ない点もあると考える。
- ・高橋 委員 他の事業は単年度で短い期間の補助であったりする。補助期間が終わったら取組も終わってしまうということは避けなければならない。
- ・高山 部長 その意味では5年間の協定に基づき、交付されるこの制度の意義は大きい。
- ・山口 委員 特に秩父地域の平場に近い地域においては中山間直接支払制度が集落の継続的な営農に大きな役割を果たしている。山間部では獣害に強いカボスなどを作付けするなどの工夫を凝らしている一方、極めて小規模で傾斜のある農地の担い手の確保が大きな課題。また、大雪で孤立してしまった際も集落協定などで作られたネットワークや絆が役に立ち、特に混乱することもなかった。
- ・高野 委員 東秩父村では、耕作放棄地が多少出てしまっている。生産するだけでは食べていけないという難しさがある。その一方、担い手の確保という点では、就農する上で金銭的価値では図れない、生産するよこびや景観の美しさなどを都市部の住民に伝えるということも必要ではないか。
- ・島田 会長 私の大学の学生も第一次産業に関わることの重要性に気づき始めている。この制度がそのような気づきのきっかけとなればよいと思う。
- ・中山 委員 営農の維持以上のことをこの制度で集落に求めてよいのか疑問に思う。他の施策を活用しながら、担い手の確保などを進めていければと思う。
- ・島田 会長 その意味では、農業者の事務的な負担が少ない方が、制度の入り口が広くなると考える。
最終評価については如何か。本日の議論が最終評価案の中に盛り込まれていると考える。中山間直接支払制度の活用は今後も農地の保全には重要な役割を果たしていくものである。

(4) 多面的機能支援事業について

- 根岸農村整備課長から多面的機能支援事業について説明。
- 質疑等
 - ・島田 会長 予算額はどの程度のものか。
 - ・事務局 昨年度の予算は7千万円弱。今年度は1億5千3百万円の2.5倍。対象面積は5千8百ヘクタールが1万6千ヘクタールとなった。
 - ・山口 委員 現在農地・水保全管理支払交付金の交付を受けている農業者はどのような手続きが必要なのか。
 - ・根岸 課長 多面的機能支払交付金に移行するための計画書が必要。
 - ・山口 委員 申請にあたっては簡素的な事務取扱となるようお願いしたい。

(5)その他について

- 中畝農業ビジネス支援課長から魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱について説明。
 - ・島田 会長 多面的機能支援事業が追加されるということか。
 - ・中畝 課長 そのとおり。

(6) 閉 会